

名誉会員申請書

一般社団法人三重県建築士会 会長様

一般社団法人三重県建築士会 特別会員会費等規程に基づき、名誉会員に申請いたします。

下記の事項に該当することに相違ありません

該当しない場合は、申請を取り消されても異議はありません。

- (1) 正会員であること。
- (2) 満70歳以上であること。(3月31日時点)
- (3) 30年以上会員であること。
- (4) 退職し給与所得のないこと

また、下記の条件に同意いたします。

- (1) 「会報みえ」は送付しますが、雑誌「建築士」は送付しません。
- (2) その他の権利・義務(総会議決権、会員割引等)は正会員と同等とする。
- (3) 名誉会員の会費は、年額13,000円。

申請者氏名	⑩
会員番号	
支部名	
住所	
電話(携帯電話でも可)	

※3月末までの申請で、翌年度の会費からの適用となります。

※自署の場合に限り捺印を省略できます。